

霧島山のめぐみめぐる

えびの

広報

2 2018
FEB
vol.616

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

Ebino city
Public relations

特集
くらしを支える税金

今月の掲載記事

CIVIC NEWS
まちのわだい



くらしを支える税金

私たちのくらしを支えている税金。納めている税金が何に使われているか知っていますか？今回は、税金にはどんな種類があって、どのように使われているのか、税金を納めなかった場合、どんなことが起こるのかについて紹介します。



税金は会費のようなもの

私たちが普段納めている税金。この税金は、私たちが安心・安全な生活を送るために、社会保障、福祉、医療、教育、警察、消防などの公的サービスの提供に活用されています。税金は共同で社会を維持するための会費のようなもので、その会費をみんなで公平に負担しなければいけません。そのため、国民の義務として、憲法第30条に「納税の義務」が定められています。

税金と一口にいても、私たちの身の回りには、所得税や消費税、市・県民税など約50種類の税金があります。納められた税金は、国、県、市の予算に組み込まれ、私たちの暮らしをより良いものにするために使われます。

税金はそれぞれ納める方法や課税対象などが異なります。ひとつの大きな分け方としては、国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」（都道府県税と市町村税）の2種類があります。また、納税しなければならぬ人と実際に納税する人が同じ「直接税」、納税しなければならぬ人から商店などがいったん預かるような形になって、最終的に商店などが納税する「間接税」に分類されます。さらに、

決められた目的のみに活用される「目的税」もあります。（表参照）

負担はだれもが公平に

税金は、支払能力（担税力）に応じて負担することが原則です。そこで、所得税などでは、所得の多い人ほど税率が高くなる「累進課税」という方法で計算されます。この累進課税には、所得の多い人には大きい負担を、所得の少ない人には小さい負担を、所得の少ない人への負担を小さくすることで税金を納めた後の所得差を小さくする働きがあります。この方法によって、皆さんが公平な負担になるような仕組みになっています。

市税の使い道

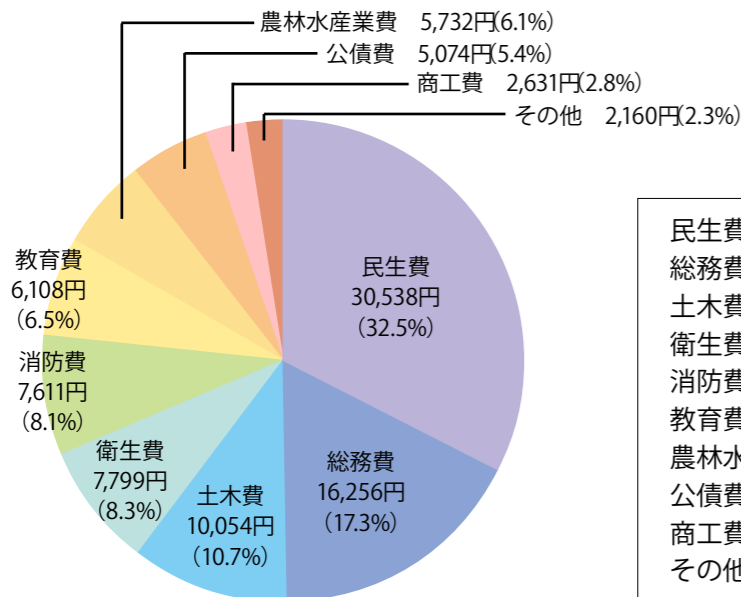
私たちが納めている市税は、市民1人当たり約9万3963円使われています。（グラフ参照）これに対し、市の公共サービスにかかる費用は、市民1人当たり約6万7205円です。約14%が市税で賄われる計算になります。※1人当たりの金額は、平成29年度市税当初予算額と一般会計当初予算を、人口2万3111人（平成29年3月1日現在）で割って算出。

(表) 税金の種類

	直接税	間接税	目的税
国税	所得税、法人税、相続税、贈与税など	消費税、酒税、たばこ税、関税など	揮発油税など
地方税	道府県税	道府県民税、事業税、自動車税など	狩猟税、自動車取得税など
	市町村税	市町村民税、固定資産税、軽自動車税など	市町村たばこ税、入湯税など

※道府県民税と市町村民税の総称を「住民税」といいます。

(グラフ) 市民1人当たりの市税93,963円の使い道



- 民生費……福祉サービスの提供など
- 総務費……市民協働や市有財産の管理など
- 土木費……道路・橋の建設など
- 衛生費……保健・医療や環境対策
- 消防費……消防・防災対策
- 教育費……教育の充実
- 農林水産業費……農林業の振興など
- 公債費……借入金の返済
- 商工費……観光の振興・企業誘致など
- その他……議会費、災害復旧費、予備費、労働費

滞納処分を強化

平成28年度の市税の収納率は、98・87%（現年度課税分）でした。国民健康保険税の収納率は、95・34%（現年度課税分）でした。

税の滞納は、単にその滞納額が市の財源から失われるだけではありません。滞納が発生すると、貴重な税金を、督促状の送付などの本来使わなくてよい経費に使うことになり、市民の皆さんにとって不利益になります。

そして何よりも、法律に従って自分が払うべき税金について理解し、納期内にきちんと納めている多くの人の公平性が、滞納によって損なわれることは絶対にあってはなりません。

このため市では、収入や財産がありながら市税や国民健康保険税を納付しない滞納者に対して、滞納額の大小にかかわらず、滞納処分（差押え等）を行っています。

今年度も預貯金・給与の差押えのほか、搜索で動産（家財等）の差押えを行っています。差し押さえた動産等は公売を行い、公売で得た売却代金を滞納税へ充てています。

今年度も県・小林市・高原町・えびの市で相互併任協定を結び、合同で滞



1月23日に飯野小学校で6年生を対象に租税教室を行いました

理解を得るために、小・中・高等学校で租税教室を実施しています。租税教室では、税に関するDVDを鑑賞するなど、税の仕組みについての学習などを行っています。

納税に困ったら相談を

その他にも、納付書に記載された納期限内であれば、主要なコンビニエンスストアで24時間いつでも税を納めることができるようにするなど、市税等の納めやすい環境づくりにも取り組んでいます。

病気や失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、必ず

納処分に取り組みました。新たな試みとして、小林市で県・小林市・高原町・えびの市合同の「にしもろ公売会」を実施しました。これに加え、インターネット公売や宮崎市での合同公売会への出品も行いました。

差押えに令状は不要

税を滞納した場合、市は法律に従って納期限後20日以内に督促状を発送します。それでもなお、その税が納付されない場合には、財産を差し押さえなければいけません。

市では、財産（預貯金、生命保険、不動産、給与、売掛金、動産など）の

調査や差押えを行っています。場合によっては、この調査は勤務先や取引先に及ぶこともあります。財産の調査や搜索などは、法律の規定に基づいて行われるため、裁判所の令状は必要ありません。

滞納には延滞金

税を納期限までに納めなかった場合は、本税のほかに延滞金が発生します。延滞金は、納期限までに納めた人との公平を図るため、必ず納める必要があります。延滞金の割合は、銀行などの預金金利よりはるかに高い率です。平成30年の延滞金の率は、1日当た

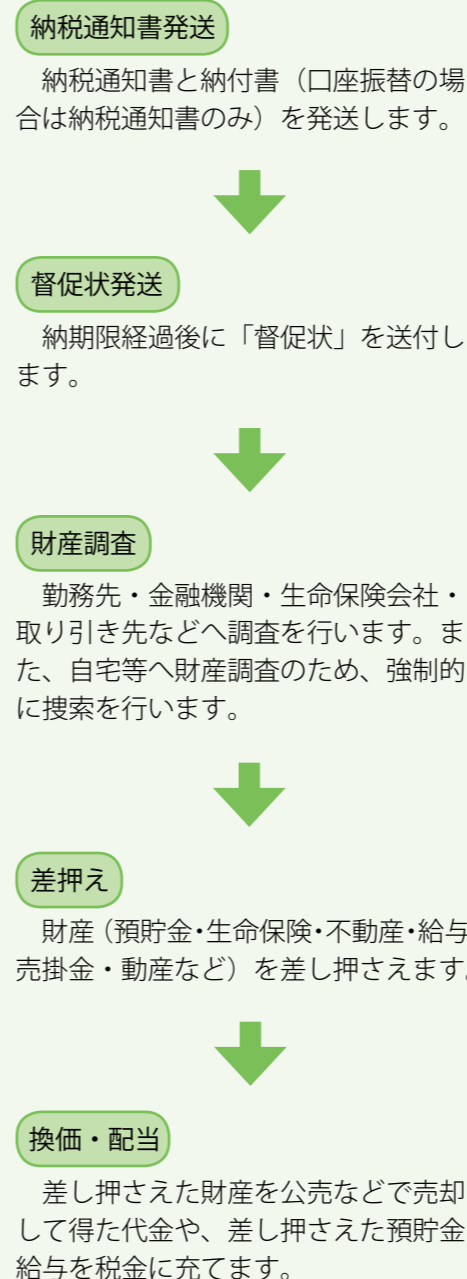
り8・9%です。

滞納をなくす取り組み

市税等の納め忘れを防ぐため、市は口座振替を推進しています。口座振替は指定金融機関・郵便局で登録することができます。一度登録すると自動で引き落としができるため、納め忘れの防止になります。

住民税については、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に、給与から天引きし、まとめて納入する特別徴収も推進しています。現在、市内のほとんどの事業所が特別徴収をしています。また、租税についての正しい知識・

◎滞納処分の流れ



納期限内に市税務課収納対策室、または市健康保険課賦課徴収係までご連絡ください。生活状況の聞き取りを含め、完納に向けた納付計画についての相談を実施しています。ただし、申し出が事実と異なることが判明した場合や、納付計画が守られないなどの場合は滞納処分を行います。

納期限までに納めることができない事情がある場合は、絶対にそのまま放置せず、まずは相談をしてください。

問 市税務課 収納対策室
☎ 35・3737（直通）

問 市健康保険課 賦課徴収係
☎ 35・3743（直通）

納税・滞納処分Q&A

—こんな話をよく聞きます—

Q 差押えの前に電話や自宅訪問はないのですか？事前にわかれば納めたのですが。

A 税は納期限内に自主的に納付することが大原則です。滞納処分の前に事前連絡や自宅訪問等はありません。納期限を過ぎたら督促状が送付されます。必ずご確認ください。

Q どのような財産が差押えの対象になりますか。

A 預貯金、給与、売掛金、生命保険などの債権や、土地や建物といった不動産、テレビなどの動産、自動車が差押えの対象となります。差し押さえた動産等は、公売によって換価され、滞納税に充てられます。

Q 納税をするつもりだったのに差し押さえられた。たしかに納期限は過ぎているが、あんまりではないか。

A 仕事や病気の都合でどうしても税を納期限内に納められない場合は、必ず納期限内に相談してください。相談等がなければ、法律により滞納処分を行います。

Q 少額の滞納や、分割納付中でも差押えをするのですか。

A 滞納額が少額でも、滞納にかわりはありません。同じように滞納処分を行います。また、分割納付中でも、納付が履行されないことや、相談内容と実際の財産等に違いがある場合は、滞納処分の対象となります。



やむを得ない場合は放置せずご相談ください

軽自動車の廃車・変更等の手続き

3月31日までに行いましょう

軽自動車税は、原動機付自転車および小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車に課税される税金です。毎年4月1日現在の所有者が納税義務者となります。4月1日に所有者(使用者)であれば、4月2日以降に売却・廃車しても、その年度分は納税義務者となります。4月2日以降に軽自動車等を取得しても、その年度は納税義務者にはなりません。

軽自動車等を下取りに出したり、他人に譲渡した場合は名義変更の手続きを、車検切れで乗らなくなったり、事故等により使用不能になったりした場合は、登録抹消(廃車)の手続きを3月31日までに必ず行ってください。住所が変わった人も、車検証等に登録されている住所の変更を必ず行ってください。

盗難にあった場合は、警察の届け出とは別に市税務課にも届け出てください。登録がそのままであると、実際に使

用されていなくても、軽自動車税が課税されることとなります。

近年、オークションでの軽自動車売買取引等で依頼したつもりでも、依頼先(代行先)が手続きを行っていないか、遅れたりして、手続きが4月1日に間に合わず、課税される事例があります。名義変更や登録抹消(廃車)、住所変更の手続きを、自動車販売店などの第三者に依頼した場合は、必ず廃車・変更等の手続きが完了したかどうか確認してください。

【平成30年度の口座振替目】

昨年からの軽自動車税の口座振替は、納期限前に変更になっていきます。平成30年度分は5月25日の予定です。振替日の前日までに預貯金額の確認をしてください。なお、平成30年度の軽自動車税の納税通知書は5月上旬に発送する予定です。

問市税務課 市民税係
☎ 35・3734(直通)

車種	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下の原付バイク) 小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど)	市税務課 ☎ 35-1111 または飯野出張所・真幸出張所	使用者の印鑑、ナンバープレート ※名義変更の場合は、前の使用者の印鑑も必要です。 ※名義変更だけの場合は、ナンバープレートは不要です。
二輪(125cc超250cc以下) 三輪	全国軽自動車協会連合会宮崎事務所 宮崎市大字本郷北方 2729-31	詳しくは、全国軽自動車協会連合会宮崎事務所(☎ 0985-51-3070)までお問い合わせください。
四輪乗用(軽乗用車等) 四輪貨物 (軽トラック・軽バン等)	軽自動車検査協会宮崎事務所 宮崎市大字本郷北方 2729-4	詳しくは、軽自動車検査協会宮崎事務所(☎ 050-3816-1760)までお問い合わせください。
二輪の小型自動車 (250ccを超えるもの)	宮崎運輸支局 宮崎市大字本郷北方 2735-3	詳しくは、宮崎運輸支局(☎ 050-5540-2088)までお問い合わせください。

※軽自動車や二輪の小型自動車の手続きは、お近くの自動車販売店または整備工場等にご相談ください。



小型特殊自動車の中に、農耕作業用車両も該当します。購入または譲り受けなどした場合は、公道の走行の有無にかかわらず、標識交付の申請をしてください。

【標識交付の申請に必要なもの】

- ①使用者の印鑑②車台番号のわかるもの(販売証明書など)
- ※譲り受けで新規登録する人は、譲り渡しの人の印鑑が必要です。

4月から都道府県と市区町村が協力 国民健康保険の運営が変わります

国民健康保険(国保)は、国民生活を支える重要な役割を果たしています。しかし、取り巻く環境が変化する中で、特に財政面で次のような課題を抱えています。

- ①年齢構成が高く医療費水準が高い
- 国保は退職後の人も多く含まれるため、年齢構成が高くなっています。高齢者ほど医療費が高く、負担となっています。
- ②所得水準が低く保険税の負担が重い
- 年齢構成が高くなる一方、現役世代の被保険者は減少しています。そのため、全体として所得水準が低くなっています。所得水準が低くなることは、保険税の収入減につながり、財政を圧迫しています。
- ③国保財政が不安定になっている
- 小規模な市区町村が多い
- 国保は市区町村単位のため、被保険者が少ないところも多く、過疎化がさらに進んでいるところが増えています。被

保険者の少ないところは医療費負担が大きく、安定した財政運営が難しくなっています。

このような課題を解決し、国保制度を将来にわたって守り続けるため、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立しました。これにより、現在、市区町村で運営している国保制度を平成30年4月から都道府県も担うこととなります。

■届け出や保険税の納付

財政運営の仕組みは大きく変わりますが、医療の受け方は変わりません。保険税はこれまでどおり市区町村に納めます。また、各種申請や届け出などもこれまでどおり市区町村の窓口でできます。

■被保険者証の様式

都道府県も国保の保険者となることに伴い、被保険者証(保険証)や限度額適用認定証等の様式が変更になります。交付済みのものは、4月以降

に新様式に順次切り替わります。それまでは現在のものを引き続き使えます。

■高額療養費の多数回該当

国保の加入資格の取得・喪失は都道府県単位になります。同じ都道府県内の他市区町村への転出等で、世帯の継続性が保たれている場合は、4月以降の療養で発生した高額医療費の多数回該当の該当回数には引き継ぎ、通算されるようになります。これにより、該当者の負担が軽減されることとなります。

■高額療養費の限度額

同じ都道府県内の他市区町村に転出した月は、高額療養費の限度額が異動前と異動後で2分の1ずつとなります。これにより、転出した月の自己負担額が2倍になることがなくなり、該当者の負担が軽減されることとなります。

問市健康保険課 医療保険係
☎ 35・3742(直通)

■都道府県と市区町村の役割

都道府県	市区町村
<p>国保運営の中心</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政運営の責任主体 市区町村の国保事業費納付金を決定 市区町村ごとに標準保険税率を算定・公表 給付に必要な費用は全額を市区町村に交付 国保の統一的な運営方針を決定 	<p>被保険者と直接関係する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格管理(被保険者証の交付等) 国保事業費納付金を都道府県に納付 保険税率の決定・賦課・徴収 給付の決定・支払い 健康づくりのための保険事業

CIVIC NEWS

市政ニュース

人権ミニフェスタin上江 差別のないまちづくりを

1月21日、上江地区コミュニティセンターで人権ミニフェスタin上江が行われました。これは、市民の皆さんに人権について学ぶ機会を提供し、差別のない明るい住みよいまちづくりを進めていくために市が主体となり、関係団体の協力により毎年行われているものです。

同フェスタでは、上方落語家の桂ほんぼ娘氏を講師に招き、「地域の中で笑い合い、助け合い絆づくり」という演



落語を交えながら体験を語る桂ほんぼ娘氏

題で講演が行われました。講演では、子育てで苦労していた時に、地域の高齢者が助けてくれたことなどが話されました。

また、えびの福祉作業所による手話ソングとスコップ三味線、市民コーラスグループ「楽しく歌う会」による合唱、人権擁護委員による人権に関するクイズなどが行われました。

【市総務課人権啓発室
☎35・3711（課直通）

来て！見て！食べて！みやざき県 大阪でえびのをPR

1月26日から29日に大阪市天神橋筋商店街で「平成29年度来て！見て！食べて！みやざき県」が行われました。これは、大阪で宮崎の良さを知ってもらい、宮崎に来てもらうと行われたものです。イベントには、えびの市、小林市、日南市、串間市、高千穂町が参加しました。

イベントでは、特産品であるきんかんとまたまや焼酎の販売などが行われました。えびのからは、お茶や蜂蜜、鶏



会場は多くの来場者でにぎわいました

手羽煮などを出品しました。来場者で物産を購入した人には、宮崎の豪華賞品が当たる抽選会が毎日行われました。会場では、パンフレットやエコバック配布で各自治体のPRが行われました。また、えびののみなほが他自治体のゆるキャラと一緒に商店街を歩いて、道行く人に宮崎県をPRしました。

【市観光商工課 企業誘致・商工振興室
☎35・3727（直通）

まちづくりカフェ 対話を通してえびのの未来を語る

市では、1月26・27日に「えびのまちづくりカフェ」を行いました。これは、対話型のワークショップによって、より良い政策形成につなげることを目的に、昨年度から行われているものです。

各日程で一般の部を行い、26日には、飯野高校生36人を対象としたカフェも行われました。一般の部のカフェには、2日間合わせて、市民16人、市職員16人が参加しました。

講師には、ファシリテーター・マーケティングプロデューサーの田坂逸朗氏が招かれました。

まちづくりカフェは、ワールドカフェという手法を使っています。ワールドカフェとは、少人数に分かれて、席替えを繰り返しながら、お茶やコーヒーを飲みながらリラックスした雰囲気の中で対話を行う手法です。カフェでは「えびの市の未来、本当のえびの

市の未来」について参加者が対話をしていきました。

飯野高校生からは、「大型のショッピングモールが欲しい」「助産院をつくったらいいんじゃないか」「農業大学を作れば後継者育成につながるし、若者に住んでもらえる」「高校生が寄りやすいお店が欲しい」などさまざまな意見が出されました。

また、一般の部では、「えびののこを住んでいる人が

深く知ることが大切」「今ある長所（自然・温泉など）をもっと生かすべき」「たくさんある空き家を活用して、人が集まる場所を作ったらいいんじゃないか」などさまざまな意見が出されました。

市では、このような取り組みを継続していく予定です。

【市企画課 政策係
☎35・3712（直通）



ワールドカフェについて説明を行う田坂氏



高校生からさまざまな意見が出されました



カフェスタイルで対話する参加者



対話の後には参加者全員で意見を共有しました



ま・ち・の・わ・だ・い



第72回南九州駅伝競走大会
14年ぶりの出場

2月4日、「第72回南九州駅伝競走大会」が行われました。駅伝は、真幸地区体育館前からスタートし都城市立美術館前をゴールとした7区間61・3kmで行われ、45チームが出場しました。えびの市からは、自衛隊員を中心に構成された道の駅えびのチームが出場しました。これは、14年ぶりの出場です。結果は、3時間40分18秒で38位でした。治道では、市民の皆さんが「頑張れ」と手を叩きながら声援を送っていました。



グローバル学習成果発表会
成長の証を示す

1月18日、市文化センターで、飯野高等学校の「グローバル学習成果発表会」が行われました。これは、生徒たちが地域に向き合って取り組んできた学習の成果を知ってもらおうと、飯野高校の主催で行われたもので、今回で3回目となります。発表会では、地域貢献活動、食物・被服・保育・情報の各分野での研究、地域課題への取り組みの成果などの報告が行われました。

1月14日、市内各地で餅勧進が行われました。餅勧進は、厄年にあたる男女が行う厄払いの行事で、無病息災・家内安全を祈願する愉快な伝統奇祭です。厄払いの男女は仮装をし、友人や知人の家を回り、音楽に合わせて



餅勧進

無病息災・家内安全を祈願

わせて家の中で踊りながら厄を払います。訪問宅では、お札に焼酎などが振る舞われます。餅勧進を行った奥拓也さんは「協力してくれた皆さんのおかげで無事に厄払いできました」と話していました。

京町二日市

南九州最大の買物市



2月3・4日の2日間、京町温泉駅前周辺で「京町二日市」が行われました。京町温泉駅から約2kmが歩行者天国となり、特産品や骨董、植木など、約400店の露店が並びました。会場には、2日間で約

10万人が訪れ、にぎわいました。多くの露店の他にも、えびの市消防団発足50周年記念事業やえびの駐屯地装備品等の展示、トライアルバイクショーやバナナのたき売りなどもあり、来場者はイベントを楽しんでいました。



平成30年わけもんの主張西諸大会
平和で安全な社会にするために

1月17日、小林市文化会館で「平成30年わけもんの主張西諸大会」が行われました。大会には、えびの代表として飯野高校1年生の本坊涉さんが参加しました。本坊さんは、「選挙権を得た時に、本当に地域や国のために活動する政治家を見極めることができるよう、これから学んでいきたいと思えます」と発表しました。本坊さんは優秀賞に選ばれ、2月17日に行われた県大会に出場しました。



新春地域交通安全のつどい
交通安全を誓う

1月12日、市文化センターで「新春地域・交通安全のつどい」が行われました。つどいには、市内の29団体、約120人が参加しました。つどいでは、えびの警察署員から市内での事件・事故の現状が報告されました。参加者は、身近に起きている事件・事故を聞き、改めて気を引き締めていました。最後には、市内から1件でも交通事故を減らそうと決意を込めた「がんばろう三唱」が行われました。

BOOKS

おすすめの一冊



山に木を植えました
スギヤマカナヨ／著
(講談社)

山に、色とりどりの大漁旗がひるがえりました。看板には「森は海の恋人植樹祭」と記されています。よごれてしまった海を元気に海にとりもどしたいと、気仙沼湾でカキの養殖をしている漁師さんたちが、落葉広葉樹を植えるはじめたのです。多くの種類の木を植えると、多くの種類の虫や鳥、動物たちが森にやってきます。森でつくられる養分を、川が海に運び、海の森をそだてるのです。その仕組みがこの本にわかりやすく書かれています。



鳥類学者だからって、
鳥が好きだと思ふなよ。
川上和人／著
(新潮社)

鳥が好きでない人が鳥類学者になった？この人は何者なのか。鳥類学者はどんな人で、どんな研究をしているのか…。そんな疑問にユーモアを交えた文章で答えながら、生物学の一分野としての鳥類学を紹介しています。自然の中で調査を重ねながら、まだ知られていなかった鳥の生態の新発見に結びつくその一連の仕事が面白いと感じてしまう一冊です。

◎「最近入ったお勧め本」

- ◎偉人の命日366名言集 久恒啓一 著 日本地域社会研究所
- ◎15歳のコーヒー屋さん 岩野 響 著 KADOKAWA
- ◎バカ論 ビートたけし 著 新潮社
- ◎いのち 瀬戸内 寂聴 著 講談社
- ◎ダニのはなし 島野 智之・高久 元 編 朝倉書店

◎お知らせ

第2回文化のもりもり市場

- 日時=3月25日(日) 午前10時~午後3時30分
- 会場=えびの市文化の杜
- 内容=マルシェ (ミスタードーナツ・白たいやき・手づくりパン工房菜の花堂 他)、アトラクション (クイズラリー・ストラックアウト) ※参加無料、上映会「大決戦! 超ウルトラ8兄弟」(観覧無料)、フリーマーケット (出店料無料、定員9店舗、要申し込み)

講演会「島津家の陣頭に立ちつづけた生涯」

- 日時=3月25日(日) 午後1時30分~午後3時
- 会場=えびの市文化センターホール
- 定員=500人
- 講師=桐野 作人 氏

◎3月のスケジュール

月間行事		
1	木	移動図書館車巡回④ 15:30~15:55
2	金	移動図書館車巡回⑤ 14:05~15:15
3	土	おはなし会 10:30~11:30
5	月	休館日
7	水	移動図書館車巡回① 14:05~15:15
ブックスタート(1歳児に絵本配布)		
9	金	移動図書館車巡回② 15:30~16:30
10	土	おはなし会 10:30~11:30
12	月	休館日
14	水	移動図書館車巡回③ 13:15~15:15
15	木	移動図書館車巡回④ 15:30~15:55
16	金	移動図書館車巡回⑤ 14:05~15:15
17	土	おはなし会 10:30~11:30
19	月	休館日
20	火	移動図書館車巡回① 14:05~15:15
23	金	喫茶ふら〜っと 9:45~11:00
パン・野菜・手芸品等の販売		
移動図書館車巡回② 15:30~16:30		
24	土	おはなし会 10:30~11:30
25	日	第2回文化のもりもり市場 10:00~15:30
26	月	休館日
28	水	館内整理日

※おはなし会: 乳幼児10:30~11:00、4歳以上11:00~11:30
 ※移動図書館巡回: ①「飯野駅前地区体育館→飯野出張所」②「麓橋団地→自衛隊官舎」③「岡元小学校→市立病院→さくら苑」④「老人福祉センター」⑤「飯野地区コミュニティセンター→警察署官舎」

えびの市民図書館

☎35-0242 <http://www.e-tosho.com/ebino/index.html>

■開館時間■ 火曜日~土曜日/午前9時~午後7時 日曜日・祝日/午前9時~午後5時
 ■休館日■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

環霧情報

環霧島会議とは、霧島山を取り巻く鹿児島・宮崎両県の5市2町で構成され、県境を越えて連携し地域活性化を図ります。

目指せ!世界ジオパーク認定



EVENTS OF KANKIRISHIMA

えびの



打植祭

- 日時=3月18日(日)
- 場所=香取神社・天宮神社
- 内容=五穀豊穡を願う祭りです。香取神社と天宮神社を行き来して、狂言などが行われます。

☎えびの市観光協会 ☎35-3838

小林市

まきばの桜まつり2018



- 日時=3月31日(土) 午前10時~午後8時(夜桜花火:午後7時30分予定)
 - 場所=小林市細野 牧場 桜並木通り特設会場
 - 内容=物産展「さくら市」、ステージイベント(ダンス・演奏ほか)、夜桜花火、キッズコーナー、花苗配布、スケッチ大会など
- ※午前9時~午後9時まで交通規制

☎まきばの桜まつり実行委員会事務局(小林市観光協会) ☎22-8684

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

東を見 座して
 南東の夷守岳の裾に
 光輝く朝陽を目にする
 軒先の吊るし柿と
 太陽に視線は重なり
 下から少おしづつ 目は追っ
 柔らかな陽光を随行し
 ゆっくりと陽は昇る
 西側に傾斜する屋根に
 昨夜降った強い霜も
 同じ陽を受け融和する
 我も又 初春の柔らかな
 陽光の刺激に魅了され
 穏やかな日々の
 糸口を模索しながら起立

西幸一

詩

俳句

白根山次は新燃岳二月果つ

白根山の突然の噴火 新燃岳も悔るなけれ

松山夢真
(自註)

短歌

散りしきる枯葉の視線のその先に
 蠟梅みつば春色に映ゆ

二月の風はまだ寒い。しかし空の明るさに春を感じる。「光の香」という言葉がある。春の最初のほほえみは、光沢と芳香を放つ黄の蠟梅。かすかな緑の芽生えをもつみつば。作者は心のときめきを感じたのであらう。自然に対する心根のやさしさの表れた詠である。

(評)竹下妙子

中野桂子

警察署が移転します



えびの警察署は、2月25日正午(窓口業務は、2月26日午前8時30分)から、飯野高等学校前(南側)に移転し、業務を開始します。

新庁舎は、段差のない構造でバリアフリー化しています。また、エレベーターや多目的トイレ、高齢者専用の駐車枠(前進で駐車し、前進で発進できる)を設置するなど、利便性を考慮した市民の皆さんが利用しやすい庁舎となっています。

【所在地】えびの市大字原田3100番地1

1月の交通事故発生状況	人身	9件	本年累計	9件
	物件	31件	本年累計	31件

インフルエンザ対策を



インフルエンザは、発熱、頭痛、関節痛等の全身症状が突然現れ、特に、子どもや高齢者、基礎疾患のある人は重症化する可能性が高いと言われています。今年は、A型・B型の両方に感染する特徴があります。予防接種で感染を防ぎましょう。

予防接種は、発症を減らすため、発症しても重症化する割合を減らすために行うものです。しかし、効果が出るまでには接種後2週間かかると言われています。毎年早めの予防接種を心掛け、手洗い・うがいをしっかり行いましょう。

1月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1件	年計	12件
	救急	74件	年計	722件

あんしんねっと



「介護者のつどい」に参加しませんか

えびの市社会福祉協議会は、在宅で介護をしている家族の皆さんに「介護者のつどい(和みの会)」を回覧版等呼びかけ、日頃の悩みや体験を交換し合い、心身のリフレッシュを図るつどいを年に数回開催しています。(介護保険の介護度は問いません。)

参加した家族からは「普段言えないこともここでは話せたことが何よりの息抜きになりました」「同じ悩みを抱えている人が自分だけではないことに気づきました」などの意見が出ています。在宅介護は長期戦です。日々、介護への葛藤があったり悩んだりかと思えます。この会はそういった介護者の皆さんへの「ひと時の息抜き」として行っています。



中部在宅介護支援センター職員
坊野美智子(ぼうのみちこ)さん

今年度は3月中旬ごろに計画しています。回覧等で案内が回ってきた際は、お気軽にご参加ください。
文：中部在宅介護支援センター

男女共同参画



男性にとつての男女共同参画

男女共同参画は「女性の問題」であると考えていませんか。実は「男性の問題」でもあるのです。夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるといった固定的性別役割分担意識は、長い時間をかけて人々の意識のなかに形作られてきました。この意識は、時代とともに変化しているものの、依然として根深く残り、男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっています。「男性は長時間労働、女性は家

事・育児」という仕組みは、日本の経済成長を支えてきましたが、その一方、家庭や地域から男性の居場所を奪っているのではないのでしょうか。平成28年度の男性の育児休業取得率は3・16%です。育児に積極的に関わりたくても、職場の育児休業を取りづらい雰囲気や周囲の同僚への配慮で、取得できないという現状があるようです。また、働き盛りの男性に自殺者

が多いことも男性を取り巻く問題の一つです。自殺の原因は経済・生活問題、勤務問題などから悩みが生じやすいと考えられています。「男は弱音を吐くものではない」といった意識が、働き方で悩む男性を自殺へと追い込んでしまっているのかもしれない。男だからといった、役割分担意識の解消や働き方の見直しをすることで、女性はもちろん、男性にとつてもより暮らしやすい社会を築いていけると思いませんか？
文：市総務課 人権啓発室

いきいき!健康



生活習慣病予防は幼児期から

生後間もない乳児の栄養はお乳やミルクで始まり、離乳食を経て、1歳半ごろになると大人と同じように食事だけで栄養を取れるようになります。しかし、幼児は胃の大きさが小さいので一度にたくさん量を食べることはできません。成長に必要な栄養を補うためには「間食」が必要です。間食というと菓子やジュースと考えがちですが、幼児期には砂糖を多く含んだ食べ物

おすすめできません。幼児期はすい臓で作られる血糖を下げるインスリンというホルモンの分泌が十分ではないからです。ちなみに、1歳半ごろの1日の砂糖摂取量は5gですが、乳酸菌飲料80mlには10gの砂糖が含まれています。幼児期は身長が一気に伸びる時期です。その成長に必要な栄養を多く含む食品として、牛乳や乳製品などと、イモ類や果物などを組み合わせたものが間食としてはお

すすめです。また、幼児期の食事で砂糖と同じように気を付けたいのが塩分です。塩分をとりすぎると腎臓に負担がかかります。薄味を基本とし、塩分の多い漬物や加工食品等は与えないようにしましょう。幼児期は身長や体重が増えるとともに、あらゆる内臓が成長する時期です。小さいころから身体の成長を考えた食生活を送ることが将来の生活習慣病を予防することにつながります。
文：市健康保険課 中原栄養士



母子・父子自立支援員を募集します

市では、母子・父子自立支援員を募集します。

- 【募集人員】1人
- 【業務内容】ひとり親家庭等の相談対応、自立に必要な情報提供および指導、職業能力の向上および求職活動に関する支援等
- 【勤務時間】午前9時～午後4時（月曜～金曜）、月18日 ※祝日を除く。
- 【勤務場所】市福祉事務所
- 【報酬】6,460円（日額）
- 【保険等】社会保険、雇用保険あり
- 【資格要件】問いません。ただし、社会福祉士や精神保健福祉士、これらに準ずる資格があれば優先します。
- 【雇用期間】4月1日～平成31年3月31日
- 【申込期限】3月9日（金）
- 【申込方法】市様式の履歴書を市福祉事務所子育て支援係に直接、または郵送（3月9日必着）で提出してください。 ※市様式の履歴書は市福祉事務所にあります。
- 【選考方法】書類選考および面接
- ※面接日時については、後日申込者に連絡します。
- 申・問市福祉事務所 子育て支援係**
- ☎35-3738（直通）

えびの市体育協会 職員(事務業務) 募集

- えびの市体育協会では、事務業務を行う職員を募集します。
- 【募集人員】1人
- 【業務内容】経理事務、加盟団体の連絡調整等
- 【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分（月曜～金曜） ※業務の内容によっては、夜間・休日等の勤務があります。
- 【勤務場所】市社会教育課内
- 【適任要件】スポーツ振興に関する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ人
- 【報酬】131,000円（月額）
- 【保険等】社会保険、雇用保険あり
- 【雇用期間】4月1日～平成32年3月31日

- 【申込期間】2月21日（水）～3月9日（金）
- 【申込方法】市様式の履歴書を市社会教育課に直接、または郵送（3月9日必着）で提出してください。 ※市様式の履歴書は市社会教育課にあります。
- 【選考方法】書類選考および面接
- ※面接日時については、後日申込者に連絡します。
- 申・問えびの市体育協会（市社会教育課内）**
- ☎35-3719（課直通）

参加しませんか 「霧島ジオパーク市民講座」

- 市では、えびのガイドクラブと共に、霧島ジオパーク市民講座「火山のそばで生きるといふこと」を開催します。ぜひ、ご参加ください。
- 【開催日】3月11日（日）
- 【時間】午後1時30分～
- 【場所】グリーンパークえびの（シアタールーム）
- 【参加費】無料 ※申し込みも不要です。
- 【講師】霧島市役所職員 石川 徹 氏
- 問市企画課 政策係**
- ☎35-3712（直通）

「シバフ de フリマ 5」を開催します

- 若者プロジェクトMAIKAでは、「シバフ de フリマ 5」を開催します。フリーマーケットの他、働く車の展示、ふわふわピエロ、飲食店の出店などもあります。ぜひ、ご来場ください。
- 開催にあたり、フリーマーケットの出店者を募集しています。
- 【開催日】3月11日（日）
- 【時間】午前10時～午後4時
- 【場所】えびの市国際交流センター前広場
- 【内容】フリーマーケット（古着、アクセサリー、ゲーム機などの家庭で眠っているもの）
- 【出店数】50店舗
- 【申込期限】3月2日（金） ※50店舗に達し次第締め切りま



- す。
- 【申込方法】申込用紙に必要事項を記入のうえ、市社会教育課に直接、またはファクス、郵送（3月2日消印有効）で提出してください。
- ※申込用紙は市社会教育課にあります。
- 詳しくは、市社会教育課にお問い合わせください。
- また、MAIKAでは、メンバーの募集を行っています。一緒にえびの市を盛り上げたい等、MAIKAの活動に興味のある人はご連絡ください。
- 申・問市社会教育課 社会教育係**
- ☎35-3719（課直通）/FAX 35-2224

市民環境課 臨時職員(一般事務) 募集

- 臨時職員（一般事務）を募集します。
- 【募集人員】1人
- 【業務内容】市民環境課生活環境係に係る事務補助
- 【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分（月曜～金曜） ※祝日を除く。
- 【勤務場所】市民環境課
- 【賃金】5,900円（日額）
- 【保険等】社会保険、雇用保険あり
- 【雇用期間】4月1日～平成31年3月31日
- 【申込期限】3月9日（金）
- 【申込方法】市様式の履歴書を市民環境課生活環境係に直接、または郵送（3月9日必着）で提出してください。 ※市様式の履歴書は市民環境課にあります。
- 【選考方法】書類選考および面接
- ※面接日時については、後日申込者に連絡します。
- 申・問市民環境課 生活環境係**
- ☎35-3731（直通）

市会計課 パート職員募集

- パート職員を募集します。
- 【募集人員】1人
- 【業務内容】会計書類の集計・整理（パソコン入力あり）

- 【勤務時間】午前9時～午後4時（月曜～金曜） ※祝日を除く。
- 【勤務場所】市会計課
- 【賃金】760円（時給）
- 【保険等】社会保険、雇用保険あり
- 【雇用期間】4月1日～平成31年3月31日（継続あり）
- 【申込期限】3月9日（金）
- 【申込方法】市様式の履歴書を市会計課に直接、または郵送（3月9日必着）で提出してください。 ※市様式の履歴書は市会計課にあります。
- 【選考方法】書類選考および面接
- ※面接日時については、後日申込者に連絡します。
- 申・問市会計課 出納係**
- ☎35-3723（直通）

市健康保険課 臨時職員(特定健診等事務) 募集

- 臨時職員（特定健診等事務）を募集します。
- 【募集人員】1人
- 【業務内容】特定健康診査等の事務補助
- 【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分（月曜～金曜） ※祝日を除く。
- 【勤務場所】市健康保険課
- 【資格要件】正看護師・准看護師または保健師
- 【適任要件】・基礎的なパソコン入力ができる人
- ・[看護師] 実務経験を有する人
- ・[保健師] 保健指導（食事指導・生活指導）できる人
- 【賃金】[看護師] 6,500円（日額）[保健師] 6,800円（日額）
- 【保険等】社会保険、雇用保険あり
- 【雇用期間】4月1日～平成31年2月28日
- 【申込期限】3月16日（金）
- 【申込方法】ハローワークで申し込むか、市様式の履歴書を市健康保険課医療保険係に直接、または郵送（3月16日必着）で提出してください。 ※市様式の履歴書は市健康保険課にあります。
- 【選考方法】書類選考および面接
- ※面接日時については、後日申込者に連絡します。
- 申・問市健康保険課 医療保険係**
- ☎35-3742（直通）

九州脊梁山地シカ広域一斉捕獲が行われます

えびの市を含む宮崎・鹿児島・熊本・大分・福岡県の5県および各市町村合同で春期のシカ一斉捕獲を実施します。期間中の入山等については十分ご注意ください。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【一斉捕獲期間】3月18日(日)～25日(日)

【一斉捕獲日】3月18日(日)、25日(日)

問市農林整備課 林務係

☎35-3725(課直通)

ごみの分別について勉強してみませんか

ごみステーションに残されているルール違反ごみや、ごみの分別についてお問い合わせがあります。

市美化センターでは、ごみの分別について出前講座を行っています。分別について勉強したい団体(自治会・企業等)は、市美化センターまでご連絡ください。出前講座の申請方法等について説明します。

問市美化センター

☎33-5782

サトイモの作付けの前に確認を

サトイモの作付け時期を迎えます。近年、疫病の発生が続いています。疫病対策は基本技術の積み重ねです。

作付け前後は、次のことに気を付けましょう。

■前年作のサトイモの片付け

種芋に使わないサトイモが残っているほ場はありませんか? 放置株からの萌芽を防ぐため、株を持ち出し、ロータリーを複数回かけ、残りを分解しましょう。

■くず芋の適正処分

親芋やくず芋は病気の発生源となるので、廃棄する時は栽培ほ場から離れた場所で行い、土中に埋めるか、ビニールで被覆しましょう。

■種芋の選別・消毒

種芋は選別、水洗し、水に沈んだ芋を使うようにしましょう。種芋の消毒は、農薬のラベルを確認し、適正に行いましょう。

詳しくは、JAえびの市農産園芸課または西諸県農業改良普及センターへお問い合わせください。

問JAえびの市 農産園芸課

☎33-5756

問西諸県農業改良普及センター

☎23-5105

えびの市男女共同参画推進審議会委員を募集します

市では、男女共同参画推進について、市民の皆さんの意見を取り入れるため、えびの市男女共同参画推進審議会委員として会議に出席できる人を募集します。

【募集人員】若干名

【任期】2年間

【申込資格】男女共同参画の推進に関する本市の施策に理解・関心のある人

・市内に居住または通勤、通学する18歳以上の人(国籍は問いませんが、日本語を理解できる人)

・国または地方公共団体の議員および常勤の公務員でない人

・平日(夜間を含む)に開催される会議(年3～4回程度)に出席できる人

【申込方法】申込書に必要事項を記入のうえ、市総務課人権啓発室まで郵送、ファクス、電子メール、または直接持参してください。

※申込書は、市総務課人権啓発室で取得するか、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)からダウンロードしてください。

【申込期間】2月23日(金)～3月16日(金)

【選考方法】書類選考

※個人情報、保護・管理に十分留意し、委員の選考以外に使用することはありません。

申・問市総務課 人権啓発室

☎35-3711(課直通)/FAX 35-0401

Eメール somu@city.ebino.lg.jp

市美化センター 臨時職員(作業員) 募集

市美化センターの臨時職員(作業員)を募集します。

【募集人員】1人

【業務内容】ごみ収集および場内整備・不法投棄の回収(草刈機・チェーンソー・モア等を使用)、監視

【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分(土日の勤務があります)

【資格要件】フォークリフト、または車両系建設機械運転技能講習修了証があれば優遇

【賃金】7,000円(日額)

【保険等】社会保険、雇用保険あり

【雇用期間】4月1日～7月31日

【申込期限】3月9日(金)

【申込方法】市様式の履歴書を市美化センターに直接、ま

たは郵送(3月9日必着)で提出してください。

※市様式の履歴書は、総務課または市美化センターにあります。

※資格・免許証の写しを添付してください。

【選考方法】書類選考および面接

※面接日時については、後日申込者に連絡します。

申・問市美化センター

☎33-5782

真幸出張所 臨時職員(一般事務) 募集

真幸出張所の臨時職員(一般事務)を募集します。

【募集人員】1人

【業務内容】戸籍、住民票、税証明書交付業務等

【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分(月曜～金曜)

※祝日を除く。

【勤務場所】真幸出張所

【資格要件】パソコン入力(ワード・エクセル)ができる人

【賃金】5,900円(日額)

【保険等】社会保険、雇用保険あり

【雇用期間】4月1日～平成31年3月31日

【申込期限】3月9日(金)

【申込方法】市様式の履歴書を真幸出張所に直接、または郵送(3月9日必着)で提出してください。

※市様式の履歴書は真幸出張所にあります。

【選考方法】書類選考および面接

※面接日時については、後日申込者に連絡します。

申・問真幸出張所

☎37-1111



◎今月の表紙

2月3日・4日に行われた京町二日市。真幸出張所駐車場では、えびの駐屯地の特殊車両や装備品の展示が行われ、子どもたちが体験を楽しんでいました。

今月の納税

固定資産税 第4期

国民健康保険税 第8期

後期高齢者医療保険料 第8期

介護保険料 第6期

2月28日(水)までに納めましょう。

人口 18,691人(前月比-52人)

男性/8,800人(-25人) 女性/9,891人(-27人)

転入/29人 転出/34人

出生/4人 死亡/51人

世帯数 8,483世帯(前月比-21世帯)

(平成30年2月1日現在)

飯 野高等学校のグローバル学習発表会の取材に行きました。発表者のほとんどが「自分が積極的になった」と言っていました。発表する態度は堂々たるもので素晴らしい発表会でした。(東)

雪 がちらつく中、京町二日市に行きました。たくさんの露店の誘惑に負けてついつい買いすぎてしまいました。今年の目標はダイエットなのに…。(久保田)



写真:ヤマガラ (撮影:平成29年1月11日)

「ヤマガラ」

好奇心が強く、昔は芸もした野鳥

えびの高原のノカイドウウ生地を歩いているとこずえを動きまわる小鳥たちに出会いました。数種類の野鳥でつくる「混群」という群れの中にヤマガラも多く見られます。白黒のツートンカラーの種類が多い中、ヤマガラは褐色ですぐに区別が付きまます。スズメより少し小さく「ニーニー」という独特の鳴き声も特徴。動きまわりますが、大好きな木の実を割るときが観察のチャンスです。両足で木の実を押さえ、くちばしでコツコツ叩き割る姿は、けなげでほほ笑ましいものです。この時ばかりは同じ場所にとどまっているので、じっくりと観察できます。

ヤマガラは、ノカイドウの樹皮の隙間を盛んに突いています。昆虫や隠しておいた木の実を探しているのでしょうか。好奇心が強く、人の近くに寄ってくることもあります。昔はおみくじを引く芸もさせていたそうです。数が多く、色が目立ち、観察しやすいヤマガラ。野鳥を覚える最初の種類としてはぴったりかもしれません。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

ヤマガラ
Parus varius

スズメ目 シジウカラ科